

事務連絡
平成 27 年 6 月 26 日

社会福祉法人等利用者負担軽減措置実施届出法人
介護保険指定居宅介護支援事業所 各位
介護保険指定介護予防支援事業所

八幡浜市保健センター所長
(公 印 省 略)

八幡浜市社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業の実施について

平素より介護保険事業の円滑な運営にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標記事業について、平成 27 年度事業を実施しますので、貴事業所と関わりのある介護サービス利用者の方で、引き続き本事業の軽減措置を受けようとする方又は軽減基準に該当すると思われる方がおられましたら、申請手続に関して必要な援助をしていただきますようお願いいたします。

なお、事業内容等については、別紙資料をご参照の上、適正な申請手続にご協力をお願いします。

(注) 介護保険法等の一部改正により、特別養護老人ホームの入所者とショートステイの利用者は、居住費（滞在費）・食費の負担限度額認定の対象とならない場合、食費及び居住費（滞在費）は軽減の対象にならないので、ご注意ください。

記

1 事業名称 八幡浜市社会福祉法人等利用者負担軽減措置事業

2 送付書類

① 「申請書」及び「収入等申告書」用紙

八幡浜市ホームページ TOP の暮らしの情報（介護福祉）>介護保険サービス案内（申請書様式など）>介護サービス関係申請書・書式ダウンロード
<http://www.city.yawatahama.ehime.jp>

② 八幡浜市社会福祉法人等利用者負担軽減事業内容要約資料

③ 「申請書」及び「収入等申告書」（記載例）

3 締切日 平成 27 年 7 月 31 日（金）

※申請書に記載する申請日は 8 月中の日付を記載してください。

〒796-0010

八幡浜市松柏乙 1 1 0 1

八幡浜市保健福祉総合センター内

八幡浜市保健センター介護サービス係 担当：東堂

T E L : (0894)24-6628 FAX : (0894)24-6652